

平成28年度第1回平塚市食育推進会議次第

日 時 平成28年8月10日(水)
午後2時から午後3時30分まで
場 所 平塚市保健センター
3階 会議室1・2

- 1 開会
(1) 委員変更に伴う委嘱状の交付について
- 2 議題
(1) 食育推進計画の事業に関する調書(平成27年度実績・平成28年度展開)
について(資料3)

(2) 平成28年度の予定について(資料4)
- 3 その他
- 4 閉会

< 配付資料 >

- 資料 1 平塚市食育推進会議条例
資料 2 平成28年度平塚市食育推進会議委員名簿
資料 3 平成27年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・平成28年度
取組概要
資料 4 平成28年度平塚市食育推進計画 予定表
参考資料1 第3次食育推進基本計画(国)の概要
参考資料2 平塚市健康づくり推進条例の概要チラシ

平塚市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、平塚市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、平塚市食育推進計画(法第18条第1項の規定により本市が作成する計画をいう。)の作成等について審議し、及びその実施を推進する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する分野の団体の代表者
- (3) 保育・教育分野の団体の代表者
- (4) 保健分野の団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(部会)

第8条 推進会議は、特定の事項及び専門的事項について調査審議させるため、部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、推進会議の運営上必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

平成28年度平塚市食育推進会議委員名簿

平成28年8月1日現在

団体名	役職等	氏名(敬称略)
学校法人 鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科 教授	森政 淳子
湘南農業協同組合	組織部 組織指導課 係長補佐	河口 清代美
平塚魚商業協同組合	組合長	石田 幸彦
村井弦斎の会	相談役	加藤 利雄
神奈川県栄養士会 (第6県民活動事業部会)	栄養課 主任	山田 恵子
平塚市食生活改善推進団体	会長	岩田 まり子
平塚市私立幼稚園協会	園長(黒部丘幼稚園)	三浦 深雪
平塚民間保育園連盟	園長(愛・八幡保育園)	永瀬 輝美
平塚市立小学校長会	校長(富士見小学校)	山中 敏代
平塚市立中学校長会	校長(神田中学校)	久松 美代子
神奈川県立平塚農業高等学校	教頭	加来 功
一般社団法人 平塚市医師会	理事(公衆衛生担当)	佐藤 陽一郎
一般社団法人 平塚歯科医師会	常務理事	松本 隆行
神奈川県平塚保健福祉事務所	主査	市川 佳世
市民委員		國正 弥花
市民委員		伊藤 重義

任期:平成29年5月31日まで

平成27年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・平成28年度取組概要

1 平成28年度取組の展開

	継続	拡充・充実	縮小	休止または廃止	統合	その他
件数	48	2	5	3	1	2

2 展開項目ごとの概要

拡充・充実予定の事業

課名	計画事業名	平成28年度取組概要
高齢福祉課	健康相談	虚弱高齢者の短期集中の訪問による栄養相談を、平成28年度より介護予防・生活支援サービス事業として開始する。
健康課	歯科健康教室	普及啓発する機会を増やすため、して得する健口生活の各教室を各1回から2回に増加する。

縮小の事業

課名	計画事業名	平成28年度取組概要
こども家庭課	子ども総合相談	おやこ広場の開催回数を48回から24回へ縮小するため。また、担当者が保育士のみになるため、相談内容に応じて保健センターの栄養相談につないでいく。
健康課	離乳食教室	教室参加者数が年々減少傾向にあるため、回数等の見直しを行う。(離乳食教室7,8か月児について、18回から12回に変更)
	親子で朝ごはんクッキング教室	回数は維持するが、定員を1回あたり15組から8組に変更し、内容の充実を図る。
	健康教室(疾病別)	事業の見直しを行い、脂質異常症予防、骨粗鬆症予防の教室を廃止とする。
	生活習慣病予防	事業の見直しにより、9地区から8地区での開催とする。

休止または廃止

課名	計画事業名	平成28年度取組概要
農水産課	サポートファーマー育成事業	次年度からは援農ボランティアへ移行するため。
	親子収穫体験	近年、生産現場において、生産管理の考え方が導入されており、第三者がハウスに入ることに抵抗を感じる生産者が多いため。
市民情報・相談課	食品の放射性物質	3年半にわたりこの事業を実施したが、検査結果が基準値を超えた自家栽培品は1件のみで、それ以外の流通品等は全て基準値以下だったこともあり、市民から持ち込まれる食品の持ち込み件数の少なくなっており、当初の事業の目的は達成できたと判断できるため。

統合

課名	計画事業名	平成28年度取組概要
健康課	母親父親教室	平成20年度からプレママパパクッキング教室を開催してきたが、年々参加者数が減少した。平成23年度母親父親教室の見直しを行い、平成24年度プレママパパクッキング教室の見直しを行った。また、従来の周知方法以外に、産科や歯科医院にポスター掲示を増やしたが参加者は変わらなかった。今年度、母親父親教室参加者にアンケートを行った結果から、来年度は調理実習は実施せず、母親父親教室の中でランチョンセミナー実施に変更する。

その他

課名	計画事業名	平成28年度取組概要
健康課	食育関連パンフレットの配付	父子手帳については継続もしくは内容見直し等、県の動向を踏まえるため。
社会教育課	村井弦斎まつり	平塚における明治の文化人・村井弦斎を再発掘し、広く紹介する事業として出発した「村井弦斎まつり」も四半世紀以上が経過し、歴史的に弦斎を周知する事業から、事業の主体が食品販売、食育へシフトしているように考えられる。当課としては、今後は他の明治文化人を発掘するなどの事業展開を図りたいこともあり、まつりを継続する場合、地域住民などがまつりの事業費を含めて自主的に運営する方向を検討したい。

家庭における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
こども家庭課		子ども総合相談	地域の公共施設である「子どもの家」に出向き、乳幼児の子育てニーズを総合的に受け止め、親子とのふれあい遊びを行ったり、保育士や保健師が子育ての悩み相談に応じる。	実施回数 48回 参加親子述べ人数 857人 相談件数 126件(うち食育に関するもの22件)	・育児における食生活で悩みや相談に対応し、情報提供を行う事で、食事に対する不安の解消と安心を提供する。	縮小 おやこ広場の開催回数を48回から24回へ縮小するため。	担当者が保育士のみになるため、相談内容に応じて保健センターの栄養相談につないでいく。	
保育課		子育て支援事業	子育てサロンで育児講座の実施や相談、電話による相談を行う。	子育てサロンや電話による食事・栄養に関する相談件数 ・子育て支援センター 511件 ・つどいの広場もこもこ 163件 ・つどいの広場きりんのうち 141件 ・つどいの広場どれみ 73件	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。	継続		
健康課		相談体制の充実	乳幼児健診・育児相談	幼児健診や育児相談の場で相談、乳児健診後の電話相談や、要望に応じて訪問や来所、電話、インターネット相談を行う。	乳児健診後の電話による相談 63件 幼児健診での相談 722件 2歳児歯科健診での相談 251件 来所による相談 518件 電話相談 (妊産婦 4件、乳幼児 294件) 訪問による相談 (妊産婦 0件、乳幼児 40件) インターネット離乳食相談 20件	食環境が大きく変化する妊娠期、乳幼児期の食に対する不安を軽減し、健康な身体づくりのための食の基盤を築くことができる。	継続 多様化する相談内容に対応するための体制を保つため。	
		就労者への情報提供	企業へチラシを配布し、健康講話の実施や健康相談を受け付ける。	神奈川労務安全衛生協会平塚支部地区会で健康講座チラシ及び健康相談のチラシ、食生活応援隊のチラシを配布した。また、管内で構成している地域食生活対策推進協議会の中でも、本市の事業についてPRを行った。	青・壮年期の食生活を見直す機会を作ることで、食を通じた健康づくりを意識づけることができる。	<継続> 青・壮年期を対象としたときに、働く人へのアプローチは不可欠であり、産業振興課及び事業所を管轄している保健福祉事務所と連携して事業を周知することは必要なため。		
		学習の場の充実	食育関連パンフレットの配付	婚姻届を提出する窓口に、新婚家庭向けの情報提供パンフレットを設置する。また、母子手帳を交付する際などに、父親になる方向けに「父子育児手帳」を配付する。「父子育児手帳」には、妊娠中の妊婦の食生活についてや育児に必要な離乳食、幼児食についても掲載している。	父子育児手帳配付数:1,811冊 新婚の方向けのパンフレットを市民課窓口で自由配布及び市ウェブで「新婚の方にとってほしい健康のこと」掲載	生活が大きく変化するライフイベントにおいて、食生活を見直す機会を提供することができる。	その他 父子手帳については継続もしくは内容見直し等、県の動向を踏まえるため。	

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
健康課	学習の場の充実	母親父親教室	母親父親教室では、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、安心安全なお産を迎えるための教室を行う。また、栄養士が妊娠中から産後に必要な食生活について、講話や実習など、妊婦やその家族を対象に体験型の教室を行う。	〔母親父親教室〕 開催回数 6回 参加者数 妊婦 81人 夫 39人 その他 2人 内 容 講話と食事バランスカードゲーム 〔プレママ・パパクッキング教室〕 開催回数 6回 参加者数 妊婦 24人 夫 13人 その他 3人 内 容 講話と調理実習	食生活が大きく変化する時期に、食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。	統合 平成20年度からプレママパパクッキング教室を開催してきたが、年々参加者数が減少した。平成23年度母親父親教室の見直しを行い、平成24年度プレママパパクッキング教室の見直しを行った。また、従来の周知方法以外に、産科や歯科医院にポスター掲示を増やしたが参加者は変わらなかった。今年度、母親父親教室参加者にアンケートを行った結果から、来年度は調理実習は実施せず、母親父親教室の中でランチョンセミナー実施に変更する。	母親父親教室はプレママパパクッキング教室よりも参加者が多く見込める。1日目に参加する妊婦は体調が不安定、つわりがあるなどの理由で調理実習を希望していない状況がアンケートから伺えた。そのため、妊婦やその家族に妊娠中の食生活の内容をわかりやすく理解してもらうため、調理実習ではなく試食を提供し(食材費受益者負担有)、量や味付けなどを確認してもらう。	
		離乳食教室	各月齢に合わせ、離乳食の開始から卒乳までの内容を組み込んだ教室を行う。	離乳食教室5.6か月児 370人(母330人、父19人、祖父母20人) 離乳食教室7.8か月児 294人(母268人、父14人、祖父母12人) 離乳食教室9か月～1歳6か月児 265人(母249人、父9人、祖父母7人) 離乳食教室5か月～1歳6か月児 122人(母73人、父46人、祖父母3人)	離乳食期に保護者へ食生活の基礎について情報提供することで、乳幼児期の成長発達のための適切な食生活について普及啓発することができる。	縮小 教室参加者数が年々減少傾向にあるため、回数等の見直しを行う。	離乳食教室7.8か月児について、18回から12回に変更。	
		幼児教育	2歳児歯科健診の会場で、歯科衛生士と栄養士が幼児と保護者に対して噛むことの大切さや生活リズムについての集団指導を行う。	26回実施した歯科健診において、各5～6回ずつ保護者と子どもに向けて食育に関する集団指導を実施した。	「噛む」ことの大切さを専門職から聞くことができる。2歳児とその保護者に対して生活リズムを整えることや朝ごはんを食べる必要性について伝えることができる。	継続 保護者と子どもに対して、適切な食生活について普及啓発が必要なため。	子どもが興味を持てるよう媒体等を活用する。	
		思春期対策事業	思春期に必要な食生活や、将来、健康的な成人期を迎えるにあたっての教室を保健師、助産師、栄養士で行う。	養護学校(高等部) 1校 参加者 19人 農業高校 1校 参加者 175人	思春期に自分の適正体重や食事内容を知ること、健康的な成人期を迎えるための食生活について理解することができる。	継続 ライフスタイルが大きく変わる時期に正しい食生活について見直す場となるため。	市内中学校に本市が企画している「思春期教室」の案内を送付し、多くの学校に教育をする場と時間を提供していただけるよう協力を依頼する。	
		祖父母のための食育教室	保育所等で開催される敬老週間事業などへ出向き、祖父母を対象に食育教室を行う。	実施回数及び参加者数 教室開催回数 7回 参加者数 521人 資料配布回数 14回 配布数 1295部	乳幼児期と高齢期における食育の普及を行うことができる。	<継続> 今年度から乳幼児の食育についての内容に限らず、参加されている壮年期・高齢期のライフステージに応じた内容の食育を実施することができたため。		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
健康課	学習の場の充実	子どもの生活習慣病予防対策事業	小児期から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するために、5歳児肥満度調査や5歳児生活実態調査、幼児や保護者を対象とした巡回教室、予防相談などを行う。	5歳児肥満度調査:5月実施 巡回教室:実施回数47回(42園)、 参加者数2,466人(園児2,070人、保護者396人) 子どもの生活習慣病予防相談:平成27年7月26日(日) 13組参加、後日対応1組	幼年期における適切な食生活や生活リズムについて、幼児、保護者、関係機関に普及啓発することができる。	<継続> 早い時期から適切な食生活について啓発することが大切なため。		
	情報提供の充実	地域依頼食育教室の開催	地域で実施されている子育て支援事業に 向いて、食育講話や個別の相談を行う。	実施回数及び参加者数 家庭教育学級 4公民館 参加者数 76人 子育て支援 15地区 参加者数 561人 子育てサークル 1地区 参加者数 40人 保育園 4園 参加者数 123人 他課共催・依頼教育関係 3回 参加者数 68人	地域で食に関する情報提供や技術支援を実施することで、生涯に応じたライフステージへの食育を行うことができる。	継続 地域で活動されている団体などの場へ出向いていくことで、幅広い対象にアプローチすることができるため。		
	体験の場の充実	食育事業	食生活改善推進団体に委託し、地域住民が健康的な食生活の知識を身につけられるよう、講話や調理実習を取り入れた事業を行う。	実施日、地区、参加者数 平成27年11月21日(土) 土屋公民館 27人 平成27年11月28日(土) 金目公民館 5人 平成27年12月12日(土) 神田公民館 4人 平成28年 1月16日(土) 松原公民館 5人 平成28年 1月23日(土) 岡崎公民館 14人 平成28年 1月30日(土) 松が丘公民館 4人	若い世代に日本の食文化や適切な食生活について伝え、保護者と一緒に調理をすることで家庭で実践するきっかけを作ることができる。	継続 日本の食文化や伝統行事について伝え、家庭で実践するきっかけ作りとするため。	多くの親子が参加できるよう日程、開催場所等を検討する。	
		親子で朝ごはんクッキング教室	未就学児とその保護者を対象に、バランスの良い朝食を簡単に調理し、試食します。また、食育クイズや生活リズムについての講話を行う。	5回実施 実施日:平成27年7月29日(水)、30日(木)、31日(金) 8月 1日(土)、3日(月) 参加者数:111人(保護者48人、子ども63人)	子どもが調理に携わることで、食べ物や食べることに関心を持つことができる。保護者が子どもと一緒に家庭で食育を実施できる。	縮小 定員等について事業の見直しを行う。	回数は維持するが、定員を1回あたり15組から8組に変更し、内容の充実を図る。	

学校・保育所等における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
教育指導課			各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が一堂に会しての、食教育推進担当者会を開催した。本担当者会において、各校の食に関する指導の年間指導計画を持ち寄り情報交換等を行った。また、平成27年度の「食に関する指導」実施状況調査の結果を振り返るとともに、平成27年度の栄養教諭の取組の紹介をした。さらに、栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進について、グループ協議を行った。	各小中学校に食教育推進担当者を置き、43校全校が食育全体計画を作成し、食に関する指導を行える。	<継続> 今後も、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行うとともに、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる必要があるため。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が一堂に会しての、食教育推進担当者会の内容を更に充実したものとします。	
			幼稚園において、お弁当の時間に食べることを楽しさを感じられるような指導を行います。また、野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。	お弁当の時間を中心に、しっかり噛んでゆっくり味わって食べる大切さや、人と一緒に食べる楽しさ等を感じられるよう、食に関する指導を行った。また、園庭を利用して野菜等を植えたり、愛着を持って育てたりしながら、食材への興味関心を高めた。また、みかん狩り等、自然の恵みを感じられる場を保育に取り入れた。	野菜等を育てることにより、栽培や収穫の喜びを感じ、食べる楽しみにつながる。	<継続>		
学校給食課	食に関する指導の充実	食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	全校において、各学校の食に関する課題にあったテーマを設定し、給食時間、家庭科、学校保健委員会、その他で計1836回指導を実施。 小学校 1522回 中学校 314回	学校栄養職員・学校栄養教諭を通して、児童に望ましい食事のあり方等の食に関する指導を行い、時間、形態は学校の実態、裁量に合わせ、効果的な食教育のあり方を探りながら展開できる。	<継続> 正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけることは、生きる上で大変重要なことなので、引き続きこの事業を継続する。		
保育課			保育所において、保育士や栄養士が園児に対して野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを行う。	園の食事や野菜の栽培をつうじて、育てる・触れる・収穫する・調理する等の経験をし、皆で食べる楽しさを味わう。 給食の食材を使用して、クッキングをしたり、バイキング給食を計画し、実施している。 クッキング保育 実施回数 延べ289回 延べ参加人数 11,704名 バイキング給食 全園で実施 (頻度・実施年齢は園による) 主任保育士による食育 延べ117回 延べ参加人数 5,007名 栄養士による決まった時間での食育は行わなかったが、巡回時に教室を回り、声掛けをしたり、クッキングに参加した。	食育年間計画を活用し、年齢にあった体験等を実施することで、食に関する興味関心を持つ心を育てる。 子ども達が食材に触れることにより、苦手なものも進んで食べられるようになったり、食材に関する話題が増え、食に関する興味関心を導く。	<継続>		
学校給食課	給食を活用した取組みの推進	学校給食地場産野菜等使用推進事業	学校給食における地場産農産物等の積極的な使用に努め、「地産地消」の推進を図る。また、給食の予定献立表や給食時間の放送、平塚産野菜PRキャラクターを用いた給食を実施し、「地産地消」について児童へ啓発を行う。	年間使用品目49品目中平塚産野菜26品目品目ベース使用割合53.1% 重量ベースにおいても、昨年度(16.8%)に比べ使用率が上がった(20.5%) 野菜以外の地場産品については、カオリ麺、小松菜トマトパン、やまゆりポーグを使用した。魚及び水産加工品に関しては、天候や不漁のため、サバやカマス等、使用量の確保ができず、アジのみ使用した。	給食を生きた教材として、地産地消の推進を行うことができる。また、教諭との連携により、学校給食における地場産品を題材にした授業を行うことで、児童の地場産農産物や農畜水産業への理解の増進につなげることができる。	<継続> 食材の選定においては、できるだけ平塚産野菜等を使用するよう努める。		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
学校給食課	学校給食での取組みの推進	ふれあい給食	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	市内28校中16校71クラスに生産者等関係者を招いて実施 【食材テーマ】 学校給食で使用している野菜全般……………12校 魚……………7校 豚肉……………1校 【関係団体等】 JA湘南、JA全農、平塚市漁業協同組合、やまゆりポーク生産者協議会など	ふれあい給食を通して、地域産業の理解や地産地消の推進につなげることができる。	<継続> 生産者及び関係者の方に苦労話などを聞くことで、食べ物への感謝の心が育まれるとともに、地域の産業等を理解できるなど、地産地消を推進する上で有効である。		
保育課	学校給食での取組みの推進	給食試食会	保育所に園児の保護者を招き、園児と一緒に給食を試食する。また、栄養士の食育講話も行う。	周知方法…園だよりや園内掲示板で呼びかける。給食の準備も必要となる為、申込書によりあらかじめ参加人数の把握をする。 実施回数及び参加人数(公立10園) 試食会の実施…8園 延べ116名	食事の場がコミュニケーションの重要な場であることを理解し、年齢にあった味・量・盛り付け方等を知る。 食事に対する不安や悩みの解消を図り、食の大切さに対する意識を向上させる。	<継続>		
教育総務課	相談・情報提供の充実	児童健康教室(子どもの生活習慣病予防対策時事業)	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行う。	肥満度30%以上で校医が指摘した児童70名に「受診のすすめ」を発行 肥満度20%以上で校医が指摘した児童114名に対し、児童健康教室の開催について案内 参加児童 13名と保護者 実施内容(身体計測、運動教室、医師面談と栄養相談) (1)身体計測 (身長、体重、腹囲、肥満度算出、血圧測定) 従事者 梅沢医師(平塚市医師会) 五十嵐養護教諭(八幡小学校) 平田主任(教育総務課) (2)運動教室 運動指導士 曾我 由美 講師 (3)栄養相談 石橋栄養士(北部共同調理場) 大沼栄養士(大野小学校) (4)医師面談 近藤医師(平塚市医師会) 小西医師(平塚市医師会)	健康や食事について専門的な指導・助言を受けることができ、日々の食事摂取の大切さへの理解が深まる。	<継続> 本人に肥満の自覚がなかったのが、今回の教室で意識するようになった。具体的に指導していただき、とても分かりやすい目標が出来た。子どもが自ら生活習慣を気をつけるようになった。など多くの意見をいただいております。生活習慣病予防に効果的であると言えるため	待ち時間を有効に使うため、使ってもらえたらありがたいとの意見が保護者アンケートで提出されたので、次年度から参加人数が増加した際、運動教室の講師から許可をいただければ参加者を先に運動教室を行うグループと、医師面談と栄養士相談を行うグループに分けて、待ち時間を削減できるように改善していきたい。	
保育課		開放保育	子育て家庭に対して、開放保育の場で献立表や食育だよりを配布し、食に関する情報提供や相談、簡単クッキング等を行う。	周知方法…園内掲示板、情報誌の発行、市ウェブでの広報 開放保育実施回数 全園 毎週1回 参加人数 2~15名程度/回 クッキングの実施…開放保育参加者を対象として実施 実施園 4園 参加者 41組 86名	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。 献立表やサンプルケースの展示・簡単クッキング等により、食に関する興味関心を導く。	<継続>		

地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
健康課		健康教室(疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催する。	周知方法:「広報ひらつか」、市ウェブ、チラシ等 実施回数と参加者数 【実習と講話】糖尿病予防 2回15人 高血圧予防 2回20人 脂質異常症予防 2回13人 骨粗鬆症予防 2回31人 【講話】糖尿病予防 6回83人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	縮小 事業の見直しを行い、脂質異常症予防、骨粗鬆症予防の教室を廃止とする。		
		健康教室(ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	女性のための健康教室「美活セミナー」 周知方法:「広報ひらつか」、市ウェブ、チラシ等 実施日:平成28年2月27日(土) 参加者数:13人 教室内容:更年期世代の食生活について栄養士による講話、保健師、歯科衛生士からの講話、リンパビクスの実践、同時開催で子どものミニクッキング(参加者5人、母子分離で実習と試食)	生涯におけるライフステージに応じた食育を実施することができる。	継続 適切な食生活等について啓発が必要のため。		
高齢福祉課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	【認知症予防教室】 開催回数:2回 参加者数:50人/2回 内容:認知症と食生活について講話 【男の料理教室】中央公民館と共催 開催回数:3回(2日間コース) 2日のうち1日を食生活改善推進団体へ委託 参加者数:49人/3回 内 容:男性対象の高齢者のための低栄養予防など栄養についての講話と調理実習 【いきいき料理教室】中央公民館と共催 開催回数:22回 全回数食生活改善推進団体へ委託 参加者数:364人/22回 内 容:高齢者の低栄養予防など栄養についての講話と調理実習 【健康チャレンジいきいき教室】 開催回数:1回(8日間コース) 参加者数:6人/1回 内 容:虚弱な高齢者対象の介護予防を目的とした栄養・口腔・運動の複合教室	高齢者特有の課題(低栄養・認知症など)について講話や調理実習を通して、高齢者の意識を高める。	<継続> 認知症予防教室については、認知症に関する知識の地域への周知をより高めるために平成28年度から地域包括支援センター主体で開催する。その他の教室については内容は充実を図りながら継続していく。 健康チャレンジいきいき教室は事業所へ委託。	開催回数や開催場所を検討し、さらに地域で介護予防における栄養改善の周知をおこなっていく。	
健康課		運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しを行う。	腹囲マイナス教室 周知方法:「広報ひらつか」、市ウェブ、チラシ等 実施回数と参加者数:8回99人(6日間のうち、1日目は講話と体験、4日目は講話と食生活の確認)	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続> 生活習慣病予防の適切な食生活について啓発が必要のため。	家庭での実践につながるよう使用する媒体等を検討する。	
		生活習慣病予防料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催する。	周知方法:公民館だより 委託先:平塚市食生活改善推進団体 実施内容:会員による調理実習と健康課栄養士による講話 参加者数:9地区129人	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<縮小> 事業の見直しにより、9地区から8地区での開催とする。		
		健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	ヘルスアップ相談 24回実施 延べ相談者数 203人 希望日の健康相談10回実施 延べ相談者数 11人 来所相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 7人 生活習慣病を主訴とした電話相談 延べ相談者数 62人 生活習慣病を主訴とした訪問相談 延べ相談者数 2人	生涯におけるライフステージに応じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続> 生活習慣病予防において、食生活の改善は不可欠であるため。		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
高齢福祉課		健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施する。	内容:食生活に関する相談 訪問 件数:3件 延人数:3人 <来所>件数:3件 延人数:4人 <電話>件数:3件 延人数:4人	個々の状況に合った食生活指導や食事療法へのアドバイスをを行い、効果的に食生活改善を行う。	拡充・充実 虚弱高齢者の短期集中の訪問による栄養相談を、平成28年度より介護予防・生活支援サービス事業として開始する。	訪問のための基本マニュアルを作り、個々の相談に合わせた指導を効率よく行う。	
健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	歯科健康教室	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催する。	よくかんでメタボ予防教室 開催回数:1回 参加者数:28人 して得する健口生活 お口の体操 開催回数:1回 参加者数13人 口臭予防 開催回数:1回 参加者数21人 糖尿病予防教室や女性のための健康教室などで歯周病予防について普及啓発 回数:6回 参加者数:52人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<拡充・充実> 普及啓発する機会を増やすため、して得する健口生活の各教室を各1回から2回に増加する。		
		食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用する。	[活用状況] 食事バランスガイド:母親父親教室、プレママバッキング教室、依頼教育など 食育ガイド:腹囲マイナス教室、メタボ予防教室など	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
市民情報・相談課	食に関する普及・啓発	消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	「広報ひらつか」及び「市ウェブ」「地方情報紙」掲載により周知。 公民館等市施設及び行政、消費者団体ヘチラシ配布。 日時:9月27日(日)平塚市消費生活センター 「あなたがつくる!これからの暮らし」をテーマに消費者団体、行政が展示、啓発を実施した。参加消費者団体7(平塚市食生活改善推進団体、平塚友の会、エコシカールコミュニティあおいほし、せっけんじっし、湘南生活クラブ生協コムスひらつか、生活協同組合ユーコープ平塚市エリア会、平塚市地域婦人団体連会)、参加行政団体3(商業観光課、消防本部予防課、市民情報・相談課)、参加者430人、全展示見学スタンプラリー達成者249人。 消費者団体との打ち合わせを経てテーマを決め、「消費生活展」への参加・協力を得られた。	健康づくりや食文化継承のための活動をしている団体の参加もあり、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができる。また、「市民活動センターまつり」、「弦斎まつり」と同日開催することにより、そのエリアにたくさんの人出があるため、より多くの来場者に、情報提供できる。	<継続> 市民に対して、食・環境・日常生活等幅広い消費生活に関心を持ってもらう為、様々な情報を持つ消費者団体等の協力を得て長年行っている。消費生活センター、消費者団体活動のPR、団体間の交流の場としても意義がある。	消費生活に興味、関心のない市民への啓発が課題であるが、平成28年度も市民活動センターまつり、弦斎まつり等と同日開催し、多くの来場者を確保し、少しでも多くの関心を持ってもらえるように努める。	
健康課		健康づくり情報の発信事業	食を通じた健康増進に関する知識をFM放送(FMナバサ)やほっとメールひらつか(ひらつか子育て応援メール)等で発信する。	FM放送:4回 ホットメールひらつか:2回	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
健康課	食に関する普及・啓発	野菜プロジェクト	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施する。また、ポスター等の掲示により普及啓発を行う。	実施日:6月2日、4日、9日、11日、16日、18日 参加人数:延171人 実施内容:野菜の計量 (日頃摂取している量の確認と、目標量350gの確認) 通年で「野菜1日350g食べまじょう」のポスター掲示	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
中央公民館	地域における食育に関する情報提供の充実	公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供する。	調理実習だけでなく、地場産の食材を活用し地産地消を取り入れた事業や管理栄養士や5つ星お米マイスター等の専門家を講師として招き、食の安全性や食生活の見直し等を取り入れた事業を実施した。 また、子どもたちが自ら畑で野菜を栽培し、また収穫した野菜で料理を作ることで、農作物や食を大切にすることを育むことができた。 75事業・参加者数 延1,665人 中央・地区公民館 全26公民館で実施	幅広い世代の方が参加できる食育の学習機会を提供することで、食への関心を高めることができる。 地場産の食材を取り入れた料理教室を実施することで、農作物や生産者へ感謝の心を育むことができる。	<継続> 各公民館が地域の特性や地域人材を生かした事業展開をしており、今後も継続して取り組んでいく。	多くの方が参加できるように、開催日や参加対象者の設定に配慮し、多様な学習機会を提供していく。	
高齢福祉課		地域依頼教育	公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	<栄養講話> 開催回数：19回 参加者数：426人 内容：高齢者向けの栄養講話 <調理実習> 開催回数：5回 参加者数：92人 内容：調理実習を通しての栄養に関する講話	講話や調理実習を通して地域ごとに高齢者の食生活改善や健康のための知識を広める。	継続	アンケートや聞き取りにより、栄養改善の周知を行いつつ依頼者や参加者のニーズに合った教室を開催する。	
健康課			公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	実施回数：7回 参加者数：159人	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>		

食育推進運動の展開

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
健康課	マンパワーの育成や活動支援への取組み	食生活改善推進員の養成	地域での食生活改善活動に必要な知識と実践のための技術を習得するための講座を開催する。	平塚市食生活改善推進員養成講座:年12回実施、参加者数延240人 育成事業:役員会での助言指導年12回実施、参加者数延157人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続> 活動が円滑に実施できるよう、支援が必要なため。		
		食育に関するボランティアへの育成と活動への支援	食生活改善推進員が各地域の特色を活かした食生活改善活動を実施できるよう、活動支援や技術提供などを行う。 班長会等において、会員の育成や活動していくにあたっての支援を実施する。	総会、班長会、離乳食教室リハーサルにおける助言・指導 7回延257人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続> 新しい情報の提供や支援等が必要なため。		
	食育推進に関する情報提供の推進	食育活動の情報の共有化	地域で食育活動を実施している団体(食育推進会議委員)の活動状況を把握し、行政と市民の協働による食育の推進を図る。	食育推進会議開催 開催回数:2回	生涯におけるライフステージに応じた食育,人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		

生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた
農水産業の活性化

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
農水産課	地産地消の推進	市内直売所	平塚市公式ホームページで市内の野菜、果樹、花きを販売する直売所を紹介する。	引き続き、市ウェブで生産者や直売所(市内の野菜・果樹・花きの生産者やJA湘南各支所直売所を紹介するページ)を紹介した。	市内生産者の情報を広く発信することにより、地産地消や食育の推進を図る	継続	適宜、市ウェブの内容を確認して、最新の情報を掲出していく。	
		地場産品PRイベント	「美味花市(うまかいち)」や「JA湘南でてこいまつり」、「地どれ魚直売会」などのイベントを通じ、地場産農水産物のPRを行う。	地場産水産物の直売会「地どれ魚直売会」 実施日：4月24日、6月26日、9月25日、10月30日、12月18日、1月22日、2月26日、3月25日 計8回 JA湘南でてこいまつり 実施日：11月7日、8日 若手農業者による地場産農産物即売会 「美味花市(うまかいち)」 実施日：11月29日(「第5回大門市」にブースを出展)	各イベントで、平塚産農水産物の販売やPRを行い、地産地消の推進を図る。	継続	新規の参加者を集めるため、幅広く周知を行う。	
		ふれあい給食事業	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	内容：特別授業、ふれあい給食 (なでしこ小学校のみ寄贈式あり) 実施状況 【学校名】 【実施日】 【対象】 なでしこ小学校 平成28年 2月22日(月) 6年生 勝原 小学校 平成27年10月21日(水) 5年生 金田 小学校 平成27年11月 4日(水) 5年生 豊田 小学校 平成27年11月 6日(金) 5年生 金目 小学校 平成27年11月11日(水) 5年生 吉沢 小学校 平成27年11月18日(水) 5年生 港 小学校 平成27年12月 2日(水) 5年生 岡崎 小学校 平成27年12月 4日(金) 5年生	生産者の話を直接聞き、また生産された豚肉を材料とした給食を食べることで、畜産に対する理解の促進を図る。	継続	次年度以降も継続する。	
産業振興課	湘南ひらつかふれあいマーケット	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点として毎月1回開催する。	周知方法 神奈川新聞やタウン誌への開催案内の掲載や市ウェブ等で周知を行った。 開催回数 11回 来場者数 7,900人 内 容 出店者会が中心となり、朝市交流等のイベントを開催することで、来場者が楽しみながら買い物できる朝市を開催することができた。	生産者が市民と直接ふれあいながら平塚産の野菜や魚、湘南ひらつか名産品等を販売することで地場産品の周知や理解が進み、地産地消の推進が図られる。	継続			
農水産課	農水産業に関する理解を深める	ひらつか花アグリ米づくり体験隊	消費者自らが米づくりに参加することで、農業の理解を深め、本市の米の魅力を再発見する。地元の専業農家組織が講師になり、家族で田植え、草とり、収穫体験(稲刈り体験、乾燥・もみすり機の作業見学)後、自分たちで作ったお米を受け取る一連の体験事業を行う。	参加者 19家族59人 実施結果 6月26日 田植え体験 7月18日 草取り体験 10月17日 収穫体験(稲刈り体験) 10月18日 収穫体験(もみすり見学)	米づくりの過程を体験することで食と農のつながりについて理解を深める。	継続	市内市外共に多くの方に幅広く周知を行う。	

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
農水産課		サポートファーマー育成事業	農家以外の市民を対象に農業研修を行い、農家の農作業の手伝いや遊休農地の耕作をするなどの援農活動をするサポートファーマーを育成する。	市民10名を対象に農業実習37回実施した。また、JA湘南主催の草払機や農業等の講習会へ参加した。サポートファーマー育成事業修了者は計77人となった。また、現在行っている援農ボランティアへの参加を呼び掛けた。	種植えから収穫まで一貫した農作業を経験することで、新鮮な農産物のおいしさや食への理解を深めてもらう。	休止または廃止 次年度からは援農ボランティアへ移行するため。		
農水産課	農水産業に関する理解を深める	親子ふれあい体験(農業)	ひらつか花アグリ内で、農産物の栽培管理や収穫を体験する親子野菜づくり教室、採れたて野菜調理教室を開催する。	親子野菜づくり教室 (春の部) (秋の部) 参加者: 14組38名 10組25名 実施結果 【種、苗植え付け体験】 4月18日 8月29日 【管理作業、種まき体験】 5月23日 9月26日 【管理作業、一部収穫体験】 6月20日 10月17日 【収穫体験、採れたて野菜調理体験】 7月19日 11月29日	親子そろって野菜づくりの過程を体験し、収穫直後の野菜を食べることで旬で新鮮な農産物のおいしさや食の安全管理の大切さについて理解を深める。	継続	多くの野菜を知ってもらうため、品種を多く栽培する。また農業体験の前に行う講座において、農業に関心を持ってもらう内容を盛り込む。	
農水産課		ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験	児童・生徒を対象に、遊漁船に乗船し、沖に張られた定置網や潮目の様子を観察する。また、ヒラメの稚魚放流体験や親子で体験できる子ども環境教室(海編)などを行う。	乗船体験&ヒラメの稚魚放流(小学生) 主催 平塚市漁業協同組合 実施日 7月1日 参加者 約130名 子ども環境教室(海編) 主催 環境政策課 実施日 8月6日 参加者 約 30人	稚魚の放流や環境面から海を直接見ること、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	継続	次年度以降も継続する。	
農水産課		農業体験をする機会の充実	親子収穫体験	生産者の立会いのもと、春はトマト、秋はきゅうりのもぎ取り体験を行います(平塚市園芸協会主催)。	平成27年度実施なし。	参加体験型事業を行うことにより農業理解の促進を図る	休止または廃止	近年、生産現場において、生産管理の考え方が導入されており、第三者がハウスに入ることに抵抗を感じる生産者が多いため。
農水産課	市民農園の利用区画数の増加	市民農園	自然や土とのふれあいを求める市民の増加にともない、気軽に農作業を体験できる場として市民農園の開設支援を実施する。	城島地区(小鍋島)の市民農園の開設を支援し、市民が農業との関わる機会を増やすとともに、農業理解を促進させた。	市民農園で農作業をすることで、農業の難しさや、収穫の喜びを家族で実感することにより、食べ物の大切さを認識できる。様々な農作物を栽培することで、食べ物に興味を持ち、食事の大切さを再確認できる。	継続 毎年度1園の開設を目標とする。	市民農園の開設希望者を増やすために、農業委員会等関係団体との連携、市ウェブやチラシでの周知を行い、市民の利用に適した開設地を選定していく。	
農水産課	水産業を体験する機会の充実	体験乗船	小学生を対象に、遊漁船に乗って相模湾を遊覧する。	乗船体験&ヒラメの稚魚放流(小学生) 主催 平塚市漁業協同組合 実施日 7月1日 参加者 約130名	地元漁業者が働く海を直接見ること、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	継続	次年度以降も継続する。	
農水産課	魚食の普及活動	魚食普及事業	湘南ひらつか魚まつり朝市、魚のさばき方教室などを通して、魚食の普及を図ります(湘南ひらつか魚食普及協議会主催)。	主催 湘南ひらつか魚食普及協議会 周知方法 広報ひらつか、市ウェブ及び関連施設でのポスター掲示 実施回数 魚まつり朝市 (1回)参加者数 約2,300人 ふれあいマーケット(11回) 魚のさばき方教室(5回)参加者数 約 100人	平塚漁港に水揚げされた水産物等の購入やさばく機会を増やし、地産地消や魚食の推進を図ることができる。	継続	次年度以降も継続する。	

食文化の継承、展開のための活動の支援

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
社会教育課	村井弦齋による食育の思想の継承	村井弦齋まつり	「ふるさと歴史再発見事業」の一環として、村井弦齋公園において年に1回、市民との協働により開催する。明治時代の料理を現代風にアレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を偲ぶことができる。	第16回村井弦齋まつり ・事業の周知方法 広報ひらつか9月第1金曜日号掲載、ポスター掲示、チラシ配布、記者発表 (同日に開催した「ひらつか市民活動センターまつり」「みんなの消費生活展」と協力して実施) ・開催日時及び来場者数 平成27年9月27日(日) 10:00～15:00 約1,600人 ・食道楽レシビ再現料理の試食 ・平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」の参加	村井弦齋まつりにおいて、弦齋料理教室における食道楽レシビの再現料理の試食により、食育の大切さを周知することができる。	<その他> 平塚における明治の文化人・村井弦齋を再発掘し、広く紹介する事業として出発した「村井弦齋まつり」も四半世紀以上が経過し、歴史的に弦齋を周知する事業から、事業の主体が食品販売、食育ヘシフトしているように考えられる。当課としては、今後は他の明治文化人を発掘するなどの事業展開を図りたいこともあり、まつりを継続する場合、地域住民などがまつりの事業費を含めて自主的に運営する方向を検討したい。		
健康課	食文化を継承する活動に対する支援	食育ボランティアの活動に対する支援	地域で食文化を継承する教室を始め、様々な活動を展開している食育ボランティアに対し、支援を行う。	定例会講話:2回110人、献立助言:2回4人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続> 活動が円滑に実施できるよう、情報提供の必要があるため。		

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
学校給食課	食文化の継承事業の充実	学校給食における食文化の継承	学校給食での行事食を通じて、食文化や食習慣を伝える取り組みを行う。	<p>4月:入学・進級祝い(お祝いデザート) 5月:端午の節句(ちまき) 6月:歯の衛生週間 (凍り豆腐のみそ炒め、カミカミ昆布、大豆と豚肉の中華煮等) 7月:七夕 (いかの短冊揚げおろしソース、七夕汁、七夕デザート) 9月:十五夜(月見団子) 10月:秋の実り(さつまいもごはん、筑前煮(さといも等)) 10月:ハロウィン(ハロウィンデザート) 11月:秋の紅葉(ふきよせごはん、さんまのかば焼き) 12月:冬至(かぼちゃほうとう、とりのゆず風味焼き) 12月:クリスマス(クリスマスデザート) 1月:正月 (松風焼き風ハンバーグ、なます風サラダ、白玉雑煮) 1月:鏡開き(おしるこ) 2月:節分(いわしの中華ソース、福豆) 3月:ひな祭り(五目ずし、ひなあられ) 3月:防災給食 (防災用食品アルファ米を使用したメニュー) 3月:卒業祝い(赤飯、お祝いデザート)</p>	行事食を通して食文化の啓発ができる。	<継続> 生きた食教育の教材として、今後も児童への食文化の啓発のため実施する。		
中央公民館		公民館における食文化継承事業の実施	地域の協力を得て、家庭で作られる機会が少なくなった季節の料理(おせち料理など)や、伝統行事(だんご焼きなど)の食文化を継承する講座を実施する。	<p>地域の食生活改善推進委員等の協力や、健康課・高齢福祉課との共催により、おせち・節分等をテーマとした「おもてなし料理教室」を実施した。 11事業 参加者数 延117人(崇善、松原、八幡、中原、松が丘、神田、横内、豊田、金目、金田、旭北) 手打ちそばを作り、日本の食文化に関心を持ってもらう取り組みをした。 3事業 参加者数 延33人(中原、大原、吉沢) 家庭で作られる機会が少なくなった味噌を作り、食文化の継承を図った。 2事業 参加者35人(須賀、松原) 家庭で作られる機会が少なくなった和菓子を作り、食文化の継承を図った。 1事業 参加者数 延20人(大原) 地区のだんご焼きに持っていくために「おだんご作り教室」を小学生とその保護者を対象に実施した。1事業 参加者133人(金田) 地域の社会福祉協議会との共催により、「もちつき体験・おそなえ作り」を実施した。1事業 参加者408人 合計 19事業・参加者数 延746人</p>	昔から受け継がれてきた料理や伝統行事の食文化を理解し、食の大切さを再認識することができる。食を通して家族や地域のつながりを深めることができる。	<継続> 各公民館が地域の特性や地域人材を生かした事業展開をしており、今後も継続して取り組んでいく。	地域の協力を得て、実施しているものが多い中で、講師や協力者が高齢化しており、後継者育成を考えなければならない。	

食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	平成27年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	平成28年度取組	平成28年度取組での改善・工夫	備考
市民情報・相談課		親子消費者教室	市民が自立した消費者を目指すための支援として、専門家を講師に招き小学生及びその保護者を対象にした実習形式の講座を開催する。講座では、食の安全性等をテーマにした幅広い消費生活に関する知識や情報をわかりやすく提供する。	「広報ひらつか」「市ウェブ」「地方情報紙」掲載等により周知。 公民館等市施設及び消費者団体へチラシ配布。 <実施回数及び参加者数> 7月23日(木)(1回完結) 「夏休みに親子でTRY!ソーラークッキング～太陽の光で料理をしてみよう～」 7組14名参加 協働事業の相手方市民活動団体が会場提供、共催 残念ながら天気に恵まれず、太陽光による調理はできなかった。	夏休みの機会に親子で自然エネルギーを利用して調理できることを知り、その方法を実際に楽しくやってみて学ぶことにより、食材や調理について興味関心を持ち、その後の食生活に生かすことができる。	継続	親子で楽しめるテーマを選定し、消費生活改善につながるよう努める。	
	食の安全・安心に関する講座の開催	暮らしの講座	市民が自立した消費者を目指すための支援として、専門家を講師に招いた講座を開催する。講座では、食の安全性等をテーマにした幅広い消費生活に関する知識や情報を提供する。	「広報ひらつか」及び「市ウェブ」で周知。 公民館等市施設及び消費者団体へ案内チラシ配布。 駅にポスター掲示。 5月24日(日) 36名参加 「日本の魚は食べてもよいの?～海の放射能汚染の今を学びましょう～」 11月27日(金) 25名参加 「正しく理解しよう!健康食品～いわゆる健康食品の持つ危険な落とし穴・機能性表示食品を知ろう!～」 <他団体との連携の有無> 消費者庁食品安全課と共催 神奈川県食品衛生課と共催	市民の食を取り巻く現状の情報を講座を通して得た知識を基に、市民が自身で選択し、自立した食生活を送ることができるようになること。	継続	多くの消費者の興味関心に合ったテーマを選定し、消費者被害の未然防止につながるよう努める。	
	広報媒体を活用した情報提供の推進	食品の放射性物質簡易検査	市民が消費する食品の放射性物質簡易検査を行い、ホームページ等での結果公表や関連する知識・情報を提供することを通して、市民の「食への不安」解消につながる支援を行う(NPO法人ひらつかエネルギーカフェと協働事業)。	実施期間:平成27年4月～平成28年3月 検査は、原則週1回曜日、但し祝日等の休日は除く 検査品目数:93件 「広報ひらつか」及び「市ウェブ」へ掲載し周知。	事業開始当初に比べ、時間経過とともに放射能に対する市民意識も変化しているようで、公表された結果に安心して持ち込まれる食品数は減少傾向にある。一方で市民農園等で収穫した食品を検査することにより市民の「食への不安」を解消する一助となっている。	休止または廃止 3年半にわたりこの事業を実施したが、検査結果が基準値を超えた自家栽培品は1件のみで、それ以外の流通品等は全て基準値以下だったこともあり、市民から持ち込まれる食品の持ち込み件数の少なくなっており、当初の事業の目的は達成できたと判断できるため。	検査事業は終了。	
学校給食課	学校給食での取組の推進	学校給食での食の安全	残留農薬検査、0-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施する。	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で安全性の確保に努めた。 市物資選定委員会 2回開催 共同調理場物資選定委員会 11回開催 食材や提供食について、残留農薬検査、0-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施した。 残留農薬検査 2回実施 0-157細菌検査 3回実施 一般細菌検査 4回実施 放射性物質検査 4回実施	各検査を実施することで、食の安全を実証できる。	<継続> 食の安全を実証するため、引き続き各検査を実施する。		

平成28年度平塚市食育関係会議開催 予定表

会議名	構成メンバー	平成28年										平成29年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平塚市食育推進会議	委員					第1回会議開催(8/10) ・食育推進計画の事業に関する調書について ・平成28年度の予定について ・その他								
平塚市食育推進計画進行会議	関係各課の担当者				第1回会議開催(7/21) ・食育推進計画の事業に関する調書について ・平成28年度の予定について ・その他									
事務局	健康課	・平成27年度事業に関する調書取りまとめ												・平成28年度事業に関する調書の作成依頼

第3次食育推進基本計画の構成

はじめに 1. 食をめぐる現状 2. これまでの取組と今後の展開

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 1. **重点課題** 2. 基本的な取組方針

第2 食育の推進の目標に関する事項 1. 目標の考え方 2. 食育の推進に当たっての**目標**

第3 食育の総合的な促進に関する事項 **具体的な施策**

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

※それぞれの事項について、以下の項目を記述。(1)現状と今後の方向性、(2)取り組むべき施策

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 多様な関係者の連携・協力の強化
2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

重点課題

第3次食育推進基本計画

これまでの取組 第2次食育推進基本計画(平成23年～27年)に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況 の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況にある子供に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

<1>若い世代を中心とした食育の推進

>若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

>様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

>健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

>食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

<5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

>和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

「第3次食育推進基本計画」目 標

目標			目標		
具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)	具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			10 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	37万人以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			11 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす		
5 中学校における学校給食の実施率を上げる			⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上	⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	60%以上
6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす			14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上	⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上	⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	65%以上
7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			15 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上			
8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす					
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上			
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	100社以上			

具体的な施策

<重点課題>

<1>若い世代を中心とした食育の推進

- ◆ **子供・若者の育成支援における共食等の食育推進**
(1.家庭における食育の推進)
→共食の推進、食に関する学習や体験活動の充実等
- ◆ **若い世代に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→若い世代に対する効果的な情報提供、地域等での共食の推進等
- ◆ **「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組**
(6.食文化の継承のための活動への支援等)
→若い世代への「和食」の継承の推進

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

- ◆ **妊産婦や乳幼児に関する栄養指導**
(1.家庭における食育の推進)
→個人や家庭環境の違い、多様性を認識した栄養指導等の推進等
- ◆ **貧困の状況にある子供に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく食育の推進、ひとり親家庭の子供の居場所づくり、子供の未来応援国民運動による関係NPO等への支援等
- ◆ **高齢者に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→高齢者の孤食への優良な取組事例の紹介等

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ◆ **健康寿命の延伸につながる食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→生活習慣病の予防改善、減塩の推進、栄養表示の普及啓発等
- ◆ **歯科保健活動における食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→「8020（ハチマル・ニイマル）運動」、「嚙ミング30」の推進等
- ◆ **高齢者に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→高齢者の低栄養の予防、管理栄養士の人材確保等
- ◆ **食品関連事業者等における食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→健康に配慮した商品、メニューの提供への積極的な取組、食に関する情報や体験活動の機会の提供等
- ◆ **食育推進運動に資する情報の提供**
(4.食育推進運動の展開)
→スマート・ライフ・プロジェクトによる優良企業の表彰等

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

- ◆ **学校給食の充実**
(2.学校、保育所等における食育の推進)
→地域の農林水産物の安定供給、地場・国産食材の活用
- ◆ **農林漁業者等による食育推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→幅広い世代への農林漁業体験の機会の提供等
- ◆ **都市と農山漁村の共生・対流の促進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→グリーンツーリズムを通じた都市住民と農林漁業者の交流促進等
- ◆ **地産地消の推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→国産農林水産物の消費拡大に向けた国民運動の展開等
- ◆ **食品ロス削減を目指した国民運動の展開**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等が連携した食品ロス削減国民運動の展開等
- ◆ **バイオマス利用と食品リサイクルの推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→バイオマスの有効活用、食品リサイクルの取組促進等

<5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

◆ 学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→学校給食の献立への郷土料理等の取り入れ、

「和食給食応援団」を通じた和食の継承、

国民文化祭を活用した地域の郷土料理等の全国発信等

◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→「和食」の提供機会の拡大、和の文化の一体的な魅力発信、

保護・継承のための産学官の連携等

◆ 地域の食文化の魅力を再発見する取組

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→伝統食材等の魅力再発見等のための地域における食育活動の推進

<目標達成に向けた施策>

◆ 子供の基本的な生活習慣の形成

(1.家庭における食育の推進)

→「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等

◆ 「ゆう活」等のワーク・ライフ・バランス推進

(1.家庭における食育の推進)

→ワーク・ライフ・バランスの推進を踏まえた家庭における共食等の

食育の推進

◆ 学校給食の充実

(2.学校、保育所等における食育の推進)

→中学校の給食の拡充、各教科等の食に関する指導と関連づけた活用等

◆ 「食育ガイド」等の活用促進

(3.地域における食育の推進)

→「食育ガイド」「食事バランスガイド」「食生活指針」の普及啓発等

◆ 食育に関する国民への理解の増進

(4.食育推進運動の展開)

→ライフステージに応じた具体的な実践や活動の提示による理解の促進等

◆ ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等

(4.食育推進運動の展開)

→ボランティア活動の活発化とその成果の向上に向けた環境の整備等

◆ リスクコミュニケーションの充実

(7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)

→食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの積極的実施

◆ 食品表示の適正化の推進

(7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)

→食品表示の適正化、食品の機能性等の表示制度に関する理解促進等

◆ 食育や日本食・食文化の海外展開と海外調査の推進

(7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)

→オリンピック・パラリンピック東京大会等の機会を活用した日本の食文化の海外展開等

◆ 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進

(第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項)

→市町村における推進計画の作成推進のための積極的な働きかけ、必要な資料や情報提供等適切な支援

平塚市 健康づくり 推進条例

平成28年10月1日施行



平塚市では、健康づくりの推進に関する施策について基本的な事項を定めることにより、市民、地域団体、事業者及び市の協働による健康づくりを推進し、健やかで心豊かに生活できる社会の実現に寄与することを目的として、この条例を制定しました。

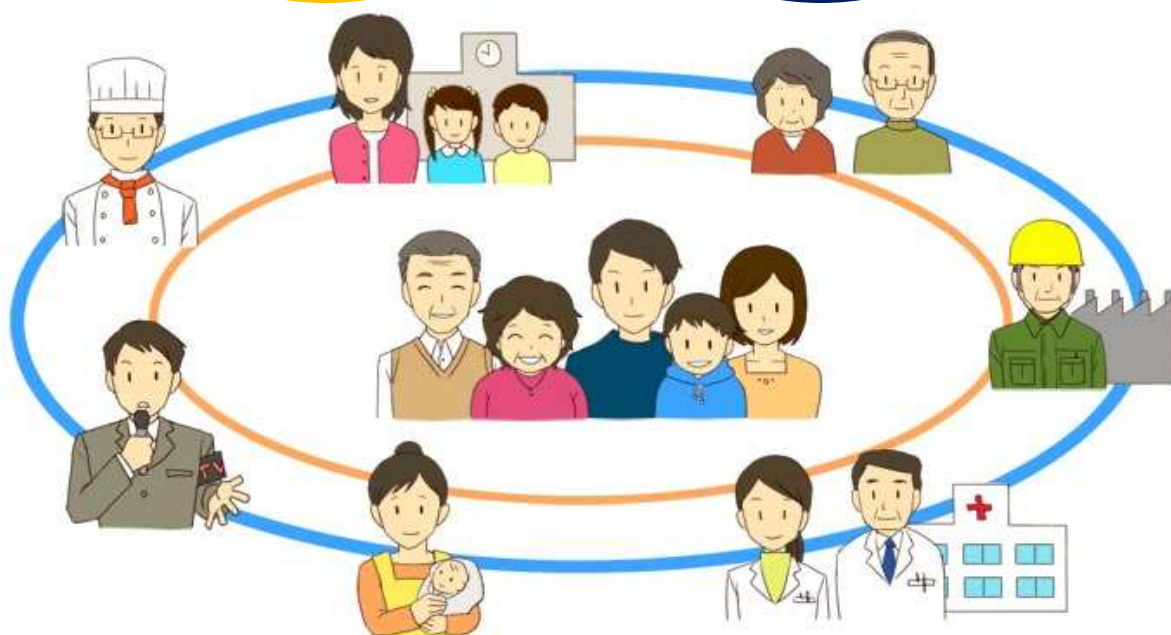
平塚市健康づくり推進条例の基本理念

健康が
生活の質を高める
ということの認識

市民、地域団体、
事業者及び市の
役割の認識

全世代を通じた
継続的な
健康づくり

市民、地域団体、
事業者及び市の
相互協力による
健康づくりの推進



生活の質を高めて

健やかで心豊かに生活できる社会を実現するために



平塚市

市は、市民、地域団体及び事業者の皆様と相互に連携を図りながら、協働して以下の健康づくりに関する施策を推進します。

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

喫煙・飲酒

歯・口腔

がんの予防

生活習慣病

その他

上記の施策を推進するため取り組むことは、次のとおりです。

健康増進計画
の策定

推進体制
の整備

協議会
による審議

平塚市健康づくり推進条例の概要

平塚市 健康・こども部 健康課

〒254-0082 平塚市東豊田448番地3(保健センター)

電話: 0463-55-2111 FAX: 0463-55-2139

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/> (平成28年7月発行)

目的(第1条)

健康づくりの推進に関する施策について基本的な事項を定めることにより、市民、地域団体、事業者及び市の協働による健康づくりを推進し、健やかで心豊かに生活できる社会の実現に寄与する

定義(第2条)

市民

市内で居住する人、働く人又は学ぶ人

地域団体

市内で保健、医療、福祉その他健康づくりに関する活動を行うもの

事業者

市内で事業活動を営む者

協議会

平塚市附属機関設置条例に規定する市民健康づくり推進協議会

基本理念(第3条)

健康づくりは、市民一人一人が生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるよう全世代を通じて継続的に行われるとともに、健康が生活の質を高めるために不可欠であることを認識して推進されなければならない

健康づくりは、市民、地域団体、事業者及び市がそれぞれの役割を認識し、相互に協力して地域全体で推進されなければならない

市の責務(第4条)

市民、地域団体及び事業者と相互に連携を図りながら、協働して健康づくりに関する施策を包括的に推進しなければならない

健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市民、地域団体、事業者及び協議会の意見を反映させるように努める

市民の役割(第5条)

健康づくりに関する知識及び理解を深め、自らの健康状態に応じた健康の保持及び増進に関する取組を主体的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりに関する活動に参加するよう努める

地域団体の役割(第6条)

地域の健康づくりを推進するため、健康づくりに関する活動に積極的に取り組むとともに、他の地域団体等が行う健康づくりに関する活動及び市が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努める

事業者の役割(第7条)

その事業に従事する者の健康に配慮した職場環境の整備に努めるとともに、市が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努める

健康増進計画(第8条)

計画策定

市長は、健康づくりに関する施策を推進するため、健康増進計画を策定する

計画事項

計画は、健康づくりの推進に関する基本方針、目標及び施策を定める

意見聴取

計画策定の際は、協議会の意見を聴き、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じる

公表評価

計画策定の際は、速やかに公表し、計画期間の中間年及び最終年に評価し、その評価を公表する

健康づくりの推進に関する施策(第9条)

市長は、健康づくりの推進を図るため、次に掲げる施策を実施する

栄養及び食生活、身体活動及び運動、休養及びこころの健康、喫煙及び飲酒、歯及び口腔の健康、がん予防・早期発見及び早期治療、生活習慣病の重症化予防及びその他健康づくりを推進するために必要な施策

調査及び分析(第10条)

市長は、健康づくりに関する本市の課題を明確にするため、市民の健康状態等に関する調査及び分析を行う

協議会(第11条)

協議会は、市民健康づくり推進協議会規則に規定する所掌事項に基づき、市民の健康づくりの推進に関することについて審議する

情報提供(第12条)

市長は、市民、地域団体、事業者及び協議会に対して、健康づくりの推進に関する情報の提供その他の必要な支援を行う

推進体制の整備(第13条)

市長は、健康づくりに関する施策を包括的に調整し、及び計画的に推進するために必要な体制を整備する